

議員氏名：大沼 英樹

議案番号：陳情第14号

案件名：反対の多い果樹公園での新庁舎計画を取りやめ法務局北側の町有地と民地買収地に新庁舎を造ろう」の陳情について

討論内容：

私は、陳情第14号に賛成の立場で討論をいたします。

本陳情は、計画地の果樹公園から第1駐車場へ変更を求める内容ですが、私としては、場所変更に関わらず、十分な治水対策が必要であると考えております。

頂いた資料の中、飲食スペースをラディアンに設置したほうがよいという補足資料の意見には賛同いたします。

現計画では2棟の建設が提案されておりますが、新庁舎構想時から必須事項だとされていたと思っていたのですが、庁舎棟の複合化は十分と言えないと感じています。飲食スペースを含むことで、ようやく他用途性が付加される程度の内容だからです。

土日も開館し、人が集まる施設であるラディアンが存在するにもかかわらず、平日メインの庁舎棟に、土日休業の飲食スペースが予定されているとしたら大きな疑問を感じますし、効率化や未来の多様化が考えられているようには感じません。

本陳情の趣旨全般に、全面的に同意するわけではありませんが、町民の不安や意見を尊重し、それを町に届けることがよりよい庁舎建設や町運営につながると信じております。その観点から賛成いたします。